

令和3年度 第2回豊中市介護保険事業運営委員会

令和4年(2022年)2月21日(月)
午後2時～午後3時50分
第二庁舎3階大会議室

《出席状況》(介護保険事業運営委員会委員総数15名中13名出席)

豊中市介護保険事業運営委員会
◎小野委員、大野委員、秦委員、○辻委員、近藤委員、芦田委員、今井委員 野津委員、大槻委員、村上委員、西本委員、上田委員、樋口委員

(◎=委員長 ○=副委員長 委員名簿順)

事務局
福祉部：宮城部長、甲斐次長兼福祉指導監査課長 地域共生課：佐野課長、島田主幹 長寿安心課：北村課長、有川主幹、井上課長補佐、中田副主幹、畑山係長、島田係長、 長寿社会政策課：堂本課長、山岸課長補佐、加藤係長、武部主査、凶師主査、佐飛主事 溝田、小林、中根

《傍聴者》1名

《議題》

1. 豊中市の現状と近隣市との比較について【資料1】
2. 第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について【資料2】【参考資料1】
3. 令和4年度から変わる総合事業のかたちと介護予防ケアマネジメントBの新設について【資料3】
4. 特別養護老人ホーム入所申込状況について【資料4】
5. 各部会の報告について
 - ・生活支援サービス部会【資料5】【参考資料2】
 - ・地域密着型サービス運営検討部会【資料6】
 - ・地域包括支援センター運営協議会【資料7】
6. その他

《議事内容》

事務局 それでは、令和3年度第2回豊中市介護保険事業運営委員会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席状況をご報告いたします。委員定数15名のうち、13名の委員が出席されています。田口委員からは事前に欠席のご連絡をいただいております。したがって、規則で定める委員定数の過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

■資料確認

■WEB説明

事務局 それでは、これよりの進行は小野委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員長 皆さん、こんにちは。委員長の小野です。よろしくお願いいたします。

お忙しいところだと思います。オミクロン株が今も猛威を振るっている状況で、医療関係者の方も今日いらっしゃると思いますが、本当に貴重な話なんだと了解しております。それだけの緊張感とそれだけの内容の話合いができるように、ぜひ皆さんと一緒にこの時間を有意義なものにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

今日の次第も結構目いっぱいでございますので、進行のほうのご協力をよろしくお願いいたします。ただ、やはり内容が一番ですので、言い残すことがないように随時ご発言ください。よろしくお願いいたします。

それでは議題の1になります。豊中市の現状と近隣市等の比較ということで、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

議題1

■豊中市の現状と近隣市との比較について

事務局

【資料説明】

〈資料1〉「豊中市の現状と近隣市との比較について」

委員長

まずは議題1ということで、豊中市と近隣の市及び全国等との差ということで、幾つかのデータを示していただきました。ありがとうございます。最後のほうではいわゆる在宅の支援というあたりをポイントにお話をいただきました。

それでは皆さんのほうからご質問、ご意見を受けたいと思いますので、ご質問、ご意見がある方は先ほどの手上げの札あるいは何かアクションをしていただいて、私のほうから指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局

【資料1の補足説明】

委員長

いかがでしょうか。このあたりは状況を共有するところだと思いますので、何か分かりにくい点等があればご質問いただければと思います。

ちなみに例えばですけど、先ほどの説明の2ページ目あたりで豊中市と高槻市の表が出ていますが、高槻市を見ると高齢化率が豊中市を上回って、後期高齢者の数の割合が豊中市とほぼ同じというところになっています。それで3ページを見ますと、調整済みの認定率でいくと高槻市は結構豊中市よりも低い形で出ているんですね。このあたりは検討か何かされたんでしょうか。

事務局　　まず、認定率に与える影響として考えておりますのは、4ページの独居高齢者割合世帯が認定率に与える影響もあるんじゃないかなと考えています。ただ、ここでも記載していますように、後期高齢者といいますか、世代が上がれば上がるほど独居も増えるというところで、それでいくと高槻市は12.9と、豊中市と比べて少なくなっているというところと整合が合わないの、ここもどうなんだろうと思っています。明確なお答えというのが今のところ持ち合わせておりません。申し訳ございません。

委員長　　ありがとうございます。

先ほどの説明だと、ほぼほぼ筋は通るような感じはしてたんですけど、高槻との比較でいくとちょっと差が目立つなという形になったので、むしろ高槻のほうを調べてみるということが重要なのかなと感じでしたね。

いかがでしょうか、皆さんのほうから。

委員　　6ページですが、けちをつけるような形になるかもしれないんですが、統計的な話で、これは事業所数で比較されているんですが、正直、人口比で出すのであれば、例えば居宅介護支援であればそれぞれ事業所によってケアマネの所属人数が違います。特に一人ケアマネさんなんかは増えている傾向もありますので、あと通所訪問に対してもヘルパーさんがどれだけ受け入れられるのかとか、通所の定員数とか、地域密着型と通所型と比較すると全然定員数も変わってきますので、単純に事業所数だけで比較するとなると、要は市民さんに対してどれだけ充足するかという比較を出すなら、その対定員ベースで、多分データは既にあるので、出し方だとは思いますが、そのほうが比較しやすいのかなと思いました。高槻市なんて山間部が半分以上ありますので、サービスの在り方も変わってくるのかなと思いで。要は、統計というか市民への充足度の比較ならそういう数値のほうがいいかなと思いました。

委員長　　ありがとうございました。

ご意見と確認ということだと思いますが、現時点で事務局のほうから何かこの点ありますか。

事務局　　そうですね。事業所の充足数でしたら、先ほどおっしゃられたように、事業所の数ではなくて、ケアマネジャーの数とか通所訪問で勤めておられる人の数で比較するというところが妥当かと思しますので、そちらの数字につきましても確認させていただいた後に、また資料共有できるようなものがございましたら共有させていただきます。

委員長　　はい、ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。後ほどご意見等ありましたら遡って聞いていただくよう時間が取ればと思っています。

では、最初の議題で、近隣との比較ということでご確認いただききました。

続きまして議題2の第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理についてです。事務局、お願いします。

議題2

■第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について

事務局

【資料説明】

〈資料2〉「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理について」

委員長 ここはかなりいろいろあるところですので、先ほどは重点的などころのみご報告いただきましたが、そのほかの部分も含めてご意見あるかと思えます。ご質問、ご意見ありましたらよろしくお願いたします。

委員 デジタル技術を活用して介護分野の課題解決を推進するということですが、令和4年から1年間かけて実証実験をやっていかれるということですが、その後の展開、最終的にビジョンというのはどういったところに置かれているのかを聞かせてください。

委員長 まずは、一問一答で行ってよろしいでしょうか。どういうふうを活用していくかという、この先の話になってくるかもしれませんが、現時点でいかがでしょうか。

事務局 では、ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今回の第8期の介護保険事業計画におきましても、介護事業所の生産性を高めていく取組みや人材確保に対する取組みも施策として位置づけをしておりますが、人材確保もさることながら、生産性を高めていくためにデジタルツールを活用していかなくてはならないというのは、これは共通認識だと思えますが、それを介護事業者様にお使いいただけるように、意識変容からではございますが、デジタル研修の取組みを通じて事業者様にその意識をお持ちいただき、選択をいただけるような研修を手がけていこうと思っております。

それだけではなく、新たなデジタルツールを使うことによって介護の質の向上に資する取組みを展開していくということで、今般の居宅モニタリングシステムの実証ということでございます。お一人暮らし高齢者の方々の詳しい状態把握もなかなか限界がある中で、この高精度のセンサーを用いることにより、さらに精緻な行動の把握を行いまして、ケアマネさんにとって質の高い介護サービスにつなげていただけるような取組みをしていこうと思っております。このデジタル技術の活用につきましては、これを足がかりにして進めていかなくてはならないと思っておりますので、今後とも引き続き検討していきたいと思っております。

委員 ありがとうございます。

非常に良いシステムだと思っておりますので、介護を簡素化していくという流れの中でも、ぜひこれの展開を図っていただければと思っております。

委員長 本当にこういうAIとかデジタル技術をどういうふうを活用するのかというのはそれぞれでいろいろ問われていると思えますので、委員会としてもこれをしっかりと受け止めて見ていきたいと思えます。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。本当に幅広い事業を展開されていますので、何か気になる点がありましたらお願いします。

2ページの事業番号11番、「通所訪問型短期集中サービスの推進」については後ほどまた具体的に説明されると思えますけど、一つの目玉になっていくかどうかというところだと思いますし、そういう新しいものも結構ご報告いただいています。皆さんが気になるところはございましたか。

委員 小さいことなんですけど、具体的なところを教えてくださいませんか。

7ページの、事業番号40番、アドバンス・ケア・プランニングの普及啓発についてというところで、先ほどご説明いただいたときには、医療介護職に就いておられる方の研修につ

いてご紹介いただいたと思うのですが、その記載の下のところに、地域のほうで出前講座を実施したということ、7か所で延べ55人の参加があったということですが、この地域教室の様子ですね、どんな方が来られているのか。あとこの参加者数や開催回数というのは、計画として十分な回数をされている、このペースでやっていったらいいというものなのか、あるいは非常にたくさんやっているとか、ちょっと少ないとか、すごくこのアドバンス・ケア・プランニングの普及というのは難しいことだと思うんですが、何かその辺りの事情も併せて教えていただければと思います。

委員長

ありがとうございます。

全体を通して、人生100年時代なんて最初に出てきますし、そこに関わる人生の最期のほうをどういうふうに、ポジティブな感じの計画にできるかみたいなのところも言われますし、さらにそれが今のコロナという状況もあるので、そのあたりも含めてということだと思いますけれども、事務局としてはまずどんなふうにやっていったかという点と、ある意味評価です、これは順調にいったのか、想定とはちょっと違ってるのかあたりのことについてお聞きしたいと思います。

事務局

このACPに関しましては、健康政策課の事業なんですが、代わりに説明させていただきます。

地域包括支援センターが開催する地域教室の中でACPに関する、健康政策課が講師になってやるんですが、大体参加される方の多くはやはり高齢者の方が多いです。ただ、高齢者の方でも、今自分が介護をしているという方が多かったです。介護している中で、今介護を受けているお父さん、お母さんの気持ちというのを改めてどこかのタイミングで聞くということが大事なんだなあというような感想があったりします。あと、実際まだ介護はされてないけども、いずれ自分が介護をされていくという立場になったときに、今のうち、元気なうちから自分の子供たちに自分の気持ちというのをどんなふうに伝えていったらいいかというような、考えるきっかけとして皆さん非常によかったという感想をいただいております。

こちらの開催回数なんですが、豊中市7つの日常生活圏域、この生活圏域の中で年に1回はこのACPに関する普及啓発をしております。ですので、毎年7か所の圏域で年に1回はしておりますので、一定令和3年度に関してはやってこれたかなというような評価をしているところでございます。

委員長

参加者なんかについては、もしかしたらコロナの影響とかあるのか、例年とどう違うのか、また今後データが出てくるとは思いますけど、まず今回としてはそういうことだそうですね。はい、ありがとうございました。

委員

資料9ページの事業番号48番の「一時的な家事支援等を行う生活支援員を派遣する」というところですが、今後住居の部分というのは非常に大きな課題になってくるのかなと思ってはおりますが、令和3年度の実施状況、取組みの評価のところ、近年では利用者数は減少傾向にあるとありますが、なにか減少になるような理由があるのでしょうか。

委員長

事業番号48番のシルバーハウジングの入居者募集を実施したが、近年は利用者数は減少傾向にあるという、ここですね。このあたりの理由、説明、事務局はどのように把握して

いますか。

事務局 詳しい分析はできていないのですが、実際シルバーハウジングの募集、入居募集は住宅課が行っていきまして、シルバーハウジングだから入っているという方というのは意外と少ないんじゃないか、独居だから入れるということで、利用者のニーズが変わってきているのではないかと聞いています。そのあたりはもう少し来年度、利用者アンケートを取りながら、何を求めているかというのを分析できたらと考えております。

委員長 私、十分聞き取れているかどうか分からないのですが、恐らく今年度は明確に今の時点では把握できてなくて、来年度その調査を行うことで分析できるのではないかと、そういうご意見だったと聞きましたが、そういうことでよろしいんですか。

事務局 はい、そうです。担当者の感覚では利用者がシルバーハウジングだから入っているのではないのでは、と言っておりまして、そのあたり来年度詳しく分析していきたいと思っております。

委員 ニーズは非常に大事ななと思っておりますし、本当に今後増えていく。なかなかこういう支援というのは大事であると思うので、しっかりとしたニーズ分析が必要かなと思います。来年度また引き続き対応をよろしくお願いいたします。

委員長 今日の報告の中でも高齢者の特に後期あたりの独居、独り暮らしの問題が随分出ていましたので、その受皿をどうするのかということで、ぜひ来年皆さんで覚えていただいで、このあたりを点検したいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。気になる点はございませんか。

じゃあ、私のほうから少しざくっとした聞き方で申し訳ございませんが、先ほど●●委員もちょっと気になさったところかなと思いますが、今回のコロナの影響で、先ほど認知症カフェの話なんかもございましたが、地域関係の取組全般に関して、影響はどのような形があるかなあと私個人的には関心あるんですが、そのあたりについて事務局ではこのコロナの影響というのはこの介護保険事業計画等にどのように出していたのか、少し聞かせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。個別のものでもいいです。こういう事業がやっぱり予定どおり進んでいない、あるいは思ったほど影響はそれほど大きくはないとか、そのあたりでも結構ですけど。

事務局 住民主体ささえあい活動の場合でご報告させていただきます。

社会福祉協議会に委託をさせていただいているんですが、やっぱり緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出たりして活動が止まってしまって、参加者の方の足腰が弱くなってきているのではないかと心配されておられます。お世話をされている側の方たちの意識としては、そういった緊急事態宣言やまん延防止等重点措置とかが出るたびに、継続はしたいんだけど、活動にストップがかかってしまって、やろうと思うとまたすぐ活動停止というのが繰り返しになって、ずっとモチベーションを維持していくというのがなかなか大変なところだと聞いています。ただ、皆さんやっぱり「ぐんぐん元気塾」であるとか、集まりたいという意識があるので、2部制にして、密にならない形で実施したり、先ほども報告しましたが、戸外で「ぐんぐんウォーク」という形でやるとか、皆さん何とか工夫して感染対策を十分して継続していますと聞いています。

委員長

ありがとうございます。

この点、せっかく●●委員がいらっしゃいますので、もし何か補足的なところがありましたら、突然の振りですけど、特に地域活動、この介護保険等に関わるあたりで気になっているところがあったら少し補足していただくとありがたいと思いますが、いかがですか。

委員

今、事務局から説明していただいたとおりでございます。コロナによって緊急事態宣言や、まん延防止等重点措置が出まして、人との触れ合いについて抑えられるような状況がありました。社協はつながる活動を大事にしてきたんですけども、つながるということを禁じられて、支え手の手法が随分と制限されました。そんな中で、「ぐんぐん元気塾」にしてもなかなか、集まって体操をすることによって感染が広がったので、先ほどおっしゃっていただいた2部制にしたり、屋外でやってみたり、緊急事態宣言が出た時は、体操はできないけれど、「ぐんぐんウォーク」みたいな形で、手法を変えていろいろ地域でもって工夫していただきました。体操することも大事なんですけど、会ってお互いの安否を確認することでまた元気が維持できたりするので、会食はできないけれども、テイクアウトのお弁当を配ったり。支えているほうも随分と制限されて、モチベーションが下がってフレイルが起こったりしましたが、それぞれの地域で工夫しながら取組みを維持できるような、いつでも再開できるような形でやっているところでございます。

委員長

ありがとうございます。

本当に地域福祉時代、まずは人とのつながりって言ってきたんですけど、それがなかなか難しい中で介護保険事業、恐らく豊中の非常に大きな特徴はそのあたりとの連動だと思っていますので、特にコロナ禍もどうなるかというところで、今のお話の中でもすごくいろいろ工夫をされているということがよく分かりましたので、皆さんからもアイデアがあればまた共有していきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか、この議題につきましては。いろいろもっとあると思いますが、今後ぜひまた注視していただければと思います。

それでは、続いて第3の議題に入ります。令和4年度から変わる総合事業のかたちと介護予防ケアマネジメントBの新設ということで、事務局から説明をお願いします。

議題3

■令和4年度から変わる総合事業のかたちと介護予防ケアマネジメントBの新設について

事務局

【資料説明】

〈資料3〉「令和4年度から変わる総合事業のかたちと介護予防ケアマネジメントBの新設」

委員長

ご丁寧に説明していただいて、動画も具体的な音によるメッセージで、非常に分かりやすかったと思います。つまり、まずは短期集中サービスをより全市的に広げるということと、それと今日のところでは、それに関わらせて、ケアマネジメントBということで、いわゆるセルフケアを支えるケアマネジメントという、そういうものをこれから始めますよというご報告でした。

これは直接関わる方も、関わっていそうな方もいらっしゃるかもしれませんが、いかがでしょうか。ご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

これは短期集中についてはある程度の効果が見られたという、それをもって広めていくんだという点、それから短期集中であった成果が持続するというのが課題なので、持続

するためにケアマネジメントBを取り入れるという、そういう流れですね。

委員 このケアマネジメントBが新設されることで支援員にとって気になる仕組みではないのかなと感じております。リハビリ専門職がやっていくという中で、6か月後にサービスCを出た後にサービスAに行くのか、サービスBに行くのかという選択もあります。その中で、リハビリ専門職になってくると、PT理学療法士、あと作業療法士、言語聴覚士ST、これもリハビリ専門職ですが、一律の基準、評価基準のアセスメントというのはどういうふうになっているのかというのが疑問になっているのと、これがサービスAに移ったときに、我々介護事業所の機能訓練指導員の職種の人たちが、継続してご利用者さんの訪問介護を担っていくと思うんですが、いわゆる機能訓練指導員の要件がPT、OT、ST、柔道整復師、鍼灸師、マッサージ師と幅広くなるんですね。ここもちょっとややこしいんですが、今回やっていくというケアマネジメントBも、そのアセスメント基準があまり一方向の基準になってしまうと、ケアマネジメントBに移行したところと共通言語で話せなくなることが多くなってくるのではという懸念があります。サービス自体は非常にやっていかなきゃいけないと思っているんですが、そのアセスメント基準についてどういうふうに進めていくのかなというのがちょっと気になりましたのでご質問させていただきました。

委員長 ありがとうございます。

少々聞きとりにくいところがあったので、一回確認させていただきますが、最終的には最後の、特にケアマネジメントBを進めていくに当たってのアセスメント基準をどのように進めていくかというところが大きい問題じゃないかということですね。

委員 はい、そうです。

委員長 事務局、これからのところですので、現時点でのということになるんでしょうけど、いかがでしょうか、今のようなご心配、ご指摘について。

事務局 リハビリ専門職のアセスメントの内容等なんですが、実は今、豊中市ではPTとOTでリハビリ専門職が訪問しているんですが、令和4年度からは大阪府のOT協会さんとか豊中市のPT協会さんも、府とか市のアセスメントスクール等を卒業された方等皆さんに協力していただきながら一緒に実施をしていく形になっております。今、訪問に関しても、そこでコアとなるメンバー、それは市のPT、OTだけではなく、府、市のPT会、OT会さんとのコアとなるメンバーさんと、どんな内容でアセスメントをするか、今ちょうど検討しているところです。そんな検討を踏まえて、令和4年度から実施していくんですが、このアセスメントの内容等を先ほどのサービスC、短期集中サービスにつながらないような方、本当に総合事業のサービスにつながるような方に対しても、ケアマネさんを通じて、リハビリ専門職の目標設定であったり、そのアセスメントの内容が共有できるように、そのあたりしっかりとした構成をしていきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。

現在、鋭意作成中、検討中というお話でした。

委員 ケアマネジャーの周りではまだそんなに話題にはなっていて、やっぱり最初は地域包括支援センターが主体で進めるとしてよるしいんですね。で、つなげるのが一番主体的になってくると思うんですが、ケアマネのスキルを上げないといけないということはよ

く分かっておりますが、別途で今作ってるプランとは違いますので、ケアマネの気持ちも切り替えていかなければいけない6か月だと思えます。先ほど●●委員もおっしゃったように、相談先なんです。アセスメントの内容なんですけれど、もちろん3か月くらいでやめるときは地域ケア会議に相談してと、要はそこに既に相談先も用意されてるのを周知した上で聞くんですが、最初の入り口に同行してくださるリハビリ関係の方を途中の相談に入れてくださるといっても可能と考えてよろしいんですよ。あんまり、ぼろが出ないうちに聞いておきますが、要は個人的にも不安を抱えているということなんです。

委員長 ケアマネの立場からということで、この間、これをやっていく上で少しいろいろ考えていかなくちゃならない、道をつけていかなくちゃならないお話と、実際に最初の同行しているリハビリ専門職と言われる人たちがどういうふうな関わりになっていくかというあたりのご質問でした。

もう一人、ご質問だけをまず聞いた上で応答してもらいたいと思います。

委員 ●●委員がお話しされたこととちょっとかぶるんですが、ケアマネ自体が今までのケアプランとちょっと違う形の方向性で今後考えないといけないというところがある中で、私もケアマネの端くれなんですけども、何かその部分でまた新たにいろいろ考え方についての研修とか、そういうところをぜひしてほしいなという部分と、ごめんなさい最初の質問ですが、これはいつからですか。令和4年のというところで、それだけちょっと確認できればと思ひまして。

委員長 今のご発言はむしろ研修をしてほしいという要望と、あと実際にいつからやるのかということも含めて、もう一度整理してご説明をいただきたいということと、あとやっぱり専門職、リハの専門職の関わり方どうなっていくのかというあたりもありましたので、そのあたり含めてお願いします。

事務局 まず、ケアマネジャーさん向けの説明会は、この3月に実施する予定になっています。ケアマネジメントBについては、令和4年4月1日から、もう令和4年当初からスタートというようなどころでご認識いただけたらと思います。それに先立って、この3月中旬には総合事業の事業所向けの説明会を予定しております。北部、中部、南部と3つの日程等で今組んでおりますが、今、状況が状況ですので、オンライン等になる可能性はあるんですが、なるべく多くの方に参加していただきやすいような環境で実施したいと思っておりますので、ご協力よろしくをお願いします。

あとは、リハビリ専門職さんへの相談なんですけど、訪問のリハビリ専門職というよりも、短期集中サービスで関わってきた、通所における、通所のリハビリ専門職さんには卒業後もしっかりとした関わりというのは市としてもお願いしたいなと思っております。特にケアマネジャーさんがその後6か月関わっていく中での日々の気になること等、そういったことに関しては、通所のリハビリ専門職に相談できるような仕組みを考えております。

皆さんへの周知、地域のケアマネさんへの周知に関しては、介護保険事業者連絡会さん、どうぞ協力よろしくをお願いいたします。

委員長 ということで、もうすぐということでございました。ですので、この3月、それから、4月から始まっていくので、かなり大きな、大きなといいますか一つの次の転換ですが、ぜひ

周知と研修をスムーズに、特に利用者の方が混乱しないような形で、もちろん専門職の方も混乱しないような形でできたらといたしますか、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に進ませていただきます。ちょっと時間が予定をオーバーしてしまっ
て申し訳ございません。

では、議題の4になります。特別養護老人ホーム入所申込状況についてということで、事
務局からお願いします。

議題4

事務局

■特別養護老人ホーム入所申込状況について

【資料説明】

〈資料4〉「特別養護老人ホーム入所申込の状況」

委員長

これは今現在の状況ということでご説明がありましたがいかがでしょうか。ご質問、ご
意見ございますか。

全体的に見て、若干少なくなって、本当に若干ですけどねという感じですね。ただ、やっ
ぱりまだこれだけいるということは確認しておきたいと思います。

事務局

【資料4の補足説明】

議題5

■各部会の報告について

委員長

では、続いて議題5なのですが、各部会の報告ということになりますが、時間の都合上、
今回は資料の提供で代えさせていただいて、説明は割愛させていただきたいというこ
とでございます。

議題6

■その他

事務局

次年度の開催予定についてご報告をさせていただきます。

次年度は年3回の予定をしております。まだ日程等今後検討させていただきます。現在調
整中になりますので、また追って各委員にご連絡させていただきますので、来年度もどうぞ
よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、以上で本日の介護保険事業運営委員会は終了となります。どうもありがとう
ございました。来年度はどういう形での会議になるか分かりませんが、またよろしくお願
いいたします。